

きよい里 きよい品 きよい心

南小国町広報

きよら



5
2020

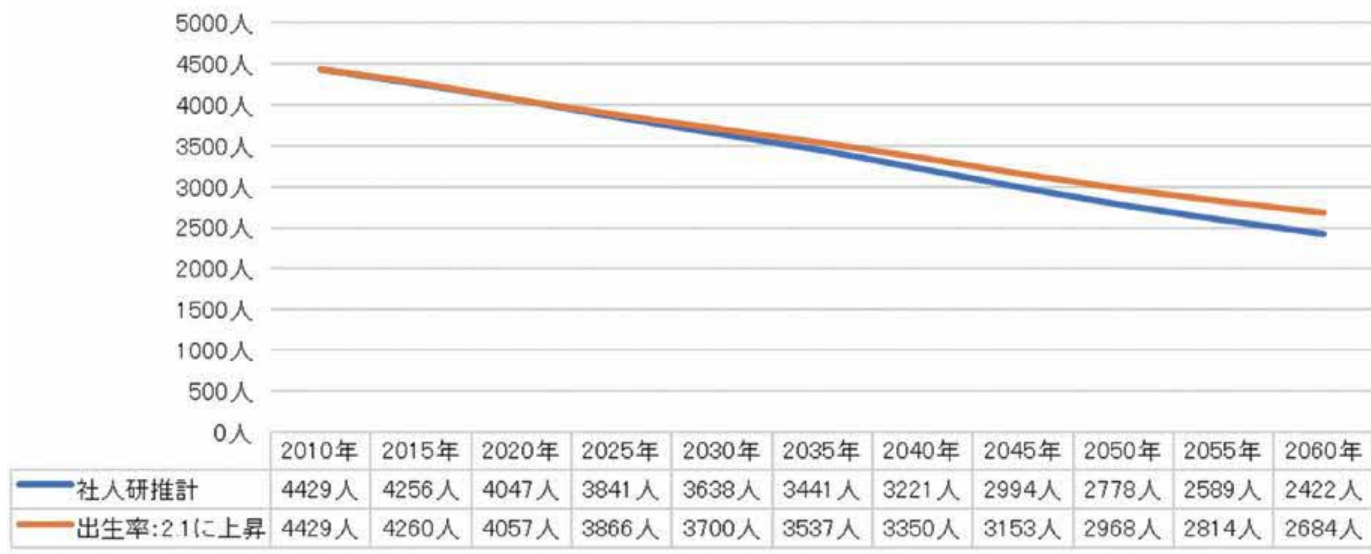
「ドローン手形ムービー&フォトコンテスト」 写真部門 最優秀賞者作品 撮影場所：瀬の本高原オートキャンプ場

【本町の現状・課題】

経済面	・町内総生産に占める割合が最大なのは観光関連産業(44%)で、その更なる成長に向けた課題は、観光客の滞在時間・消費額の増大 ・農林業は町内総生産に占める割合は高くないものの、町民生活との密接な関係、今後のバイオマス燃料の需要拡大見込み等からも重要な産業 ・地域経済活性化のため町外への依存度の高い産業分野における起業や町内事業者による供給強化の促進が必要 ・産業全般で人手不足が深刻であり、外部からのマンパワー取り込み、先進技術の活用による業務効率化が重要
環境面	・自然・景観の破壊につながるような開発や買収が日本各地で問題になっており、実効性のある対策の構築が課題 ・平成20年度以降CO2排出削減に取り組んできた成果は出てきている(10年間で10%超削減) ・町民生活の中で環境に配慮した行動が実践されている部分もある(排水に油を流さない等)が、配慮が不十分な部分もある(プラごみの発生予防等) ・SDGs等世界的な環境保護に貢献するため、再生可能エネルギー、省エネに関する更なる取り組みが必要
社会面	・調査結果では7割超の人が本町を住みやすいと感じている一方、高齢者・障がい者にとって暮らしやすいとの回答は、それぞれ4割弱・3割弱となっており、こうした方々への対策が課題 ・防災・減災対策も更なる充実が求められており、計画的に進めることが必要

【人口ビジョン】 2015年10月策定

本町の将来人口推計



【共有ビジョン・SDGsの実現につながる取組事例】

市原獅子舞・中原楽

みなみおぐにの味

ドローンの活用

木質燃料の生産

未来づくり事業

第4次南小国町総合計画 2020-2029年度 概要版

町では、本年3月に新たな総合計画を策定し、本年4月から同計画による取組みを開始しました。
この計画は、様々な課題がある中で、限られた経営資源を最大限有効に活用して、目指すべき将来像の実現に向けて、町として必要な取組みを着実に推進していくことを目的として策定しています。

計画策定に当たっては、町民の皆様へ策定委員、ワークショップへの参加、買物と暮らしに関するアンケート調査への回答等様々な形で御協力いただきました。この場を借りて、心から御礼申し上げます。

今回は、この計画の概要（おおまかな内容）をお知らせします。（計画の詳細（買物と暮らしに関するアンケート調査結果を含む。）は、町ホームページに掲載していますので、よろしければ、ご覧ください。）

【目指すべき本町の将来像】

2050年の将来像 南小国町共有ビジョン

2030年（本計画満了時）の将来像

き

築いてきた美しい里山の
景観、伝統文化、生業を
次世代に引き継いでいく里

- 乱開発を防ぎ、自然豊かな姿を保っている
- 若い世代に伝統文化や本町らしさの伝承が進んでいる
- 農業や林業に関わる人が増えている

よ

寄り添い支え合い
人と人のつながりを大切にし
一人一人が誇りを持ち
多様な生き方を尊重
し合える里

- 人々が交流する機会や場所が増えている
- 思いやりと福祉の充実により町民生活の負担が軽減されている

ら

ライフラインを充実させ
地域全体で協力し
だれもが笑顔で安心して
過ごせる里

- 便利で強靱なインフラや生活環境の整備が進んでいる
- 災害から生命・生活を守る体制が築かれている

の

のびのびと学べる
環境の中で、すべての人が
夢に向かって挑戦できる里

- 子供達が地域ならではの体験等を通してのびのびと学んでいる
- みんなが夢を持ち、語りあい、互いに挑戦を応援しあっている

さ

再生可能エネルギーを
地域資源から生み出し
有効活用し未来につながる
豊かな暮らしを
実現する里

- 再生可能エネルギーの産出・活用が進んでいる
- 木材がより有効に活用されている

と

共に連携し
世界とつながり
世界に誇れる
幸福な暮らしが
できる里

- 町外・国外から本町及びその地域資源等への注目度が高まっている
- 本町への移住者や移住希望者が増えている
- 町外で本町のために活動する人や企業が増えている



基本目標3

一人一人の個性・人生に応じた希望をかなえやすい環境をつくり、皆が誇りを持って活躍できる地域社会を実現する

戦略4

だれもが充実した人生を過ごせるよう、希望をかなえるチャンスを生み出すとともに、実現を阻むハードルを最小化する

施策(10) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

- ◇ 小学生の放課後の居場所の確保が困難な家庭を支援する仕組みの創設
- ◇ 子育て世代包括支援センターの設置・運営

施策(11) 自立支援、健康づくりの推進と生涯現役社会の実現

- ◇ 高齢者の健康づくりにつながる地域住民の交流機会づくりを支援
- ◇ ボランティア等支え合い活動の担い手を育成

基本目標4

誰一人取り残されず、安心して暮らし続けられる町をつくる

戦略5

生活のあらゆる場面で、できる限り不安や不便を感じることなく暮らし続けていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく

施策(12) 交通弱者対策の推進

- ◇ 自動車の運転ができない高齢者や障がい者のタクシー利用費の助成
- ◇ 移動販売を継続しながら、より良い買物支援制度を検討

施策(13) 医療・介護・福祉の連携による包括的なケアの推進

- ◇ 小国郷医療福祉あんしんネットワークによる取組みや地域包括支援センターによる支援

施策(14) 生活を支えるインフラの整備及び管理

- ◇ 中湯田・赤迫線(瓜上・矢田原線)をはじめとする7路線の道路改良
- ◇ 水道・下水道の基幹管路の耐震化、長寿命化

施策(15) ICT・IoT技術の導入

- ◇ ICT等先進技術を本町に適した形で導入するための調査・研究⇒ロードマップを作成
- ◇ ロードマップに基づき導入推進
- ◇ ドローンの利活用促進

施策(16) 防災・減災体制の強化

- ◇ 国土強靱化地域計画に基づき地域社会や行政機能を強靱化

施策(17) 情報発信・相談支援体制の充実

- ◇ 町民生活に関する情報発信や相談支援等役場の基本的機能を向上

戦略6

木質バイオマスの活用や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO2削減につながる動きを促進していく。

施策(18) 木質バイオマスの活用推進

- ◇ 温泉館きよらに導入する木質チップボイラの運用データを活用した木質燃料導入効果等のPR
- ◇ 補助金等による木質バイオマス施設の町内事業所等への導入拡大

施策(19) 新たな再生可能エネルギーの導入推進

- ◇ 本町に適した再生可能エネルギーの導入に向けた調査・研究⇒ロードマップを作成
- ◇ ロードマップに基づき導入推進

施策(20) 省エネの推進・促進

- ◇ 町民、役場職員の啓発による省エネ活動の拡大
- ◇ 家庭への省エネ関連設備・機器等の導入促進



前半5年間(2020-2024年度)の主な取組み (まち・ひと・しごと創生総合戦略)

基本目標1 雇用を守り、増やし、創り出すとともに、次世代を担う人材を育て活かす

戦略1 築いてきた美しい里山の自然・景観・文化を守りつつ現在地域にあるしごとの稼ぐ力を高める

施策(1) 里山の自然・景観・文化の保全

- ◇ 啓発を通じて町民の意識を高め、開発行為をいち早く察知・共有し、景観条例等により適切に対処
- ◇ あか牛周年放牧、野焼き負担軽減による草原維持
- ◇ 「日本で最も美しい村」づくりに向けた活動

施策(2) 農林業の課題克服と競争力強化

- ◇ 経済的支援、交流活性化、営農団体の組織等により農林業への新規就労と事業者の負担軽減を促進
- ◇ 各種ウェブサイト、体験型観光メニューとしての展開、ふるさと納税等を通じたPRとマーケティング

施策(3) 観光・サービス業の持続的成長

- ◇ (株)SMO南小国(以下「SMO」)等と連携した地域・観光資源の発掘、磨き上げ、情報発信の強化
- ◇ 多言語対応、キャッシュレス決済導入支援、バリアフリー化等を進め、観光客の受入環境を向上

戦略2 地域内における人材育成と新たなしごとづくりの促進

施策(4) のびのびと学べる環境の整備

- ◇ 学習用コンピュータ導入を進め教育ICT環境を向上
- ◇ 故郷を愛する心を育成する教育を展開
- ◇ 老朽化が進む学校関連施設の改築・更新

施策(5) 新たな挑戦を育てる

- ◇ 起業等希望者への補助金やSMOと連携した、関係者とのマッチング、事業計画の磨き上げ支援、未来づくり拠点MOGの運営等の支援メニュー提供により地域内における起業・新事業展開を促進

基本目標2 新しい人・資金の流れと連携・協働の一層の促進により地域の活力を高める

戦略3 つながりが生まれ育つ環境を整備し、新たな人やお金の流れを地域の維持・発展の原動力に

施策(6) “ウィン・ウィン”な関係でつながる連携や協働の推進

- ◇ 町民の安全・安心の確保や経営資源の効率的な活用につながるような他自治体との連携を推進
- ◇ 新たな仕事や価値の創出、課題解決につながる協働を促進

施策(7) 新しい人の流れをつくる

- ◇ 移住前の相談から移住後の定着支援まで一貫したサポート体制を構築
- ◇ 賃貸住宅の建設促進や空き家バンクの運用を通じて移住者向け住環境を向上

施策(8) 戦略的な外商の推進

- ◇ 農林業、観光業関連商品のプロモーション等

施策(9) 地域経済におけるお金の循環を高める

- ◇ 地産地消につながる地場産品の地域内への情報発信や町民ニーズにマッチした起業の促進
- ◇ 地域資源を有効活用したエネルギー産出



南小国町役場 職員配置 (R2 年 4 月現在)

課・局長		審議員		係長		係員	
80		9		13		45	
議会事務局		河本孝博					
会計室		松岡 洋		山村真樹		岩本知薫	
(税務課長兼務)							
総務課	安藤勝郎	栗原康宏	総務係	井 雄太	穴井建成		
			財政係	岩下翔司	城戸雨音		
		本田洋茂	管財係	(本田審議員兼務)	石松和晃		
まちづくり課	佐藤 徹	赤崎慶彦 (県からの出向)	企画商工 観光係	穴井幸太郎	河津一也	齊藤智衣	
					高藤郁弥	室原知正	
		武田啓二	広報情報係	北里加奈	佐藤健介	後藤 亘	
河津慶彦 (県庁出向) 鞭馬隆善 (デザインセンター出向)							
町民課	朝日康博	河津頼子	戸籍住民係	利光幸太	手嶋翔平	中尾勇斗	
			保健衛生係	(河津審議員兼務)	古庄美由紀	山本恵理菜	田中 諄
高野さつき 玉目令華							
福祉課	下城孝浩	穴井孝幸	福祉係	佐藤潤一	浦志航世	堀 巧真	
			保育児童係	(穴井審議員兼務)	鎗水百衣	林 知佳	
		日隈みゆき	市原保育園	椎名さゆり	後藤綾子	深田 恵	
			中原保育園	佐藤亜希子	玉目健悟	清高朋香	
		河津裕子	黒川保育園	(河津審議員兼務)	梅木千夏	石橋 滯	
税務課	松岡 洋 (会計管理者兼務)	日隈 徹	税務係	橋本哲典	河津直樹	佐藤誉将	
			徴収係	室原孝平	下城達彦		
			地籍係	(日隈審議員兼務)	吉田大輔		
農林課	本田圭一郎	高村竜二	農政係	麻生孝哉	佐藤 亮	井 薫	
			林務係	井野寛之	井野秀成		
建設課	北里能蔵	平野 賢	土木係	(平野審議員兼務)	加賀誠也	西小路将太	
					杉 裕太	江 学哉	
		穴井康治	水道住宅係	(穴井審議員兼務)	西山秀樹	築地直也	大塚 駆
教育委員会 事務局	宮崎智博	佐藤 淳	社会教育係	(佐藤審議員兼務)			
		志賀美彩代	学校教育係	(志賀審議員兼務)	田北雅昭	富永龍太郎	



令和2年度 消防団員異動

(敬称略)

○新入団員

第1分団2部

安藤 竜太

第2分団2部

日隈 啓太

第2分団5部

久綱 憲太

第3分団9部

佐藤 将太

○昇格団員 (分団長・副分団長)

機動分団

分団長 秋好 政弥

○昇格団員

機動分団

部長 仲摩 一理

班長 穴井 康治

班長 江口 総一郎

第1分団2部

部長 佐藤 新一郎

班長 矢津田 巧

第1分団3部

部長 宅野 正美

班長 岩下 翔司

第1分団4部

班長 北里 大祐

第2分団2部

部長 日隈 淳

班長 石橋 孝幸

第2分団3部

部長 安藤 寛範

班長 橋本 史郎

第2分団4部

部長 河津 徹

班長 穴井 雄治

第2分団6部

部長 梅木 幸誠

班長 鞭馬 博幸

第2分団7部

部長 武田 哲治

班長 河津 徳一

第3分団1部

部長 佐藤 豊和

班長 河津 充輝

第3分団3部

部長 佐藤 隆博

班長 佐藤 誠

第3分団8部

部長 丸埜 泰裕

班長 後藤 浩一郎

第3分団9部

部長 北里 貴司

班長 井野 康成

○機能別団員

第3分団

井 明宏

○退職団員

第1分団1部

団員 太田 公昭

第1分団2部

団員 山崎 健人

第2分団2部

団員 俵 辰也

第2分団6部

部長 毛利 一博

第2分団7部

団員 佐藤 洸一郎

第2分団8部

部長 城塚 九州男

第3分団4部

団員 河津 剛成

第3分団9部

団員 渡辺 勇磨

第3分団10部

部長 井 和弘

第3分団11部

部長 三嶋 智明

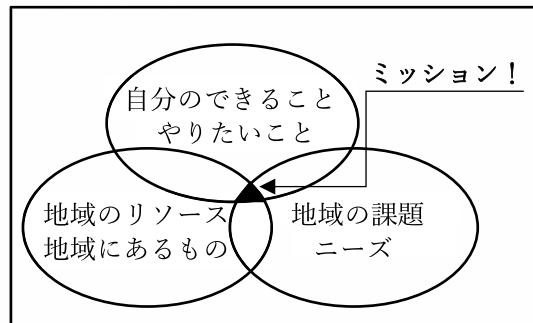
未来づくり通信

南小国未来づくり起業塾とは？

町内での起業等を目指す町外の方に向けて、町民とつなぎ事業を磨く2泊3日のプログラム『南小国未来づくり起業塾』。昨年度、夏季・冬季合わせて13名の方にご参加いただきました。

プログラムの流れは以下のとおり。

- ① 困りごとの解決に町外の方の力を活用したくて、起業塾や塾生に協力いただける方に『地域パートナー』となってもらう。
- ② 地域パートナーに沿ったテーマで塾生を募集。
- ③ 起業塾プログラム内で、地域パートナーや、地域で起業した方と現地見学やヒアリングを通しミッション（右図のとおり）を練る。
- ④ ミッションを達成するための事業計画をつくり、地域の方々へ発表＆意見をもらう。（＝戦略会議）会議プログラム修了後、希望者は『起業型地域おこし協力隊』の選考に臨むことができ、同隊員として委嘱された場合は、町からの支援を受けながら、南小国町への移住を伴う起業・事業継承・新規事業立ち上げに取り組むことができます。



起業型地域おこし協力隊について

起業型地域おこし協力隊は、町内での生業づくり及び起業塾で策定したミッションを最大3年かけて達成することを目的としています。ミッションは、耕作放棄地を増やさないこと・森林資源を活用することなど、解決できると地域全体に良い影響を及ぼすけれども、成果が出るまで時間がかかるため、腰を据えて取り組む必要があります。

協力隊には、ミッションと別に生業（＝定住に必要な生活を成り立たせるための仕事）があり、その両立も重要です。

そのため、(株)SMO南小国が協力隊の活動をサポートし、ミッションや生業に関わることに2人3脚で取り組みます。主なサポート内容は、・月1回の定例打合せ ・人や機会の紹介 ・事業に関するアドバイス ・移住にあたってのなやみ相談 等。協力隊は、地域パートナー・SMO南小国・地域の方々とともに、町の未来を切り拓くミッションの達成に挑んでいきます。18ページでは、そんな協力隊の方々をご紹介します！

未来づくり事業とは？ (株)SMO南小国は、南小国町から業務を受託し、南小国の「上質な里山」を維持・継承するために「未来づくり事業」に取り組んでいます。南小国の未来をつくる数々の挑戦を育む場として、2019年5月に“未来づくり拠点 MOG”を開設し、主に以下の取組で町内外の挑戦を後押ししています。

- ・起業塾：町内での起業等を目指す町外の方に向けて、町民とともに事業を磨くプログラム
- ・戦略会議：町内での起業/新規事業に挑戦したい町民向けに、仲間集め・計画づくり等をサポートするプログラム (例)地産地消を推進する商談会、稼ぎにつながる観光体験 等

(株)SMO南小国 未来づくり拠点 MOG (南小国町赤馬場 1896-7) ☎080-8573-6474

ひろげよう きよらの郷に 人権の輪 人権教育啓発シリーズ 193

問い合わせ
南小国町
人権教育
推進協議会
☎42-0047

力を合わせ緊急事態に対応

学校教育・人権教育指導員 倉岡 巧^{たくみ}

新型コロナウイルス感染症の拡大が収束することなく、南小国町民のみならず、全ての国民が不安な生活を送っています。

4月16日に新型コロナウイルス感染症対策本部会合が、当初の対象である東京や大阪など7都府県からその他の地域に人が流出して感染が広がることを防ぐ。期間は5月6日までと発表しました。

みんなが、不安な暮らしをしている時、人権を侵害する言動が各地で起きています。私は、絶対許すことができません。

具体的な例を示します。4月13日に毎日新聞に掲載された記事です。

京都産業大学の学生を中心にしたクラスター（感染者集団）が発生してから京都産業大関係者への差別が相次いでいる。学生がアルバイト先から出勤を断られたり、職員の家族や子どもが出勤や登園を断られたりするケースも、大学への脅迫電話なども続き、担当者は『「京産大」というだけで感染していない学生・職員や家族にも影響が出ている。』と苦悩する。

京産大生のまとまった感染が判明したのは、3月26日～29日。欧州を3月上旬に旅行して帰国した学生3人が感染したが、判明する前にゼミやサークルの懇親会に参加し感染が拡大した学生が陽性と確認される

前に京都府井手町職員との交流会に参加した町職員から家族にも広まるなどして4月8日までに全国で70人以上が感染した。

報道によると必死に患者を守っている病院勤務者の家族に対しても差別的な言動があつていると聞きま

す。こういうことは、絶対に許されないことです。今の気持ちを作文にし、私のところに読んで下さい。と持つて来てくれた小学生がいます。市原小6年生の志賀ももえさんです。書いたのは、3月です。紹介します。

「学校が休み、今考えるこ

と」

市原小学校 6年

志賀 ももえ

私は、学校が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休みになり、家で勉強をしています。「休みになってうれしい。たくさん遊べる。」と思っている人がいるかもしれません。でも遊べる休みではありません。違う学校の人たちには、春休みまで休みの人もいます。すぐ新学期になってしまいます。クラス変えてしまいます。新学期をむかえると思います。とても悲しいと思います。仲良しだった人とクラスが違ったりするかもしれません。まだ、今後のことは分からないけれど、感染症拡大がないようにたくさんさんの行事がなくなつた。5年生最後の授業参観もなくなつた。この一年、成長したところを母に見せたかったのに、私が6年生だったらすごく泣いていただろう。

今、地球に住んでいる人

たちがこの病気と闘っている。私がこの病気にならないとは言えない。でもこの病気になった家族の人たちが、何か差別的なことを言われるのはおかしい。私は思う。なりたくてなつたわけではないから。

真実を伝える

これまで人権教育では、真実を伝えることを大切にしてきました。予断や偏見で物事を判断してはいけません。今、みんなが困っている、不安に思っている新型コロナウイルス感染症についての真実は、誰もわかっていないのです。だからこそ、みんなで力を合わせ、新型コロナウイルスに立ち向かうことが大事だと思います。

広報5月号が各家庭に届く頃には、新型コロナウイルスが収束していることを心より願っています。



税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1113

軽自動車税・自動車税の

納付は6月1日(月)までに

軽自動車税

役場から5月中旬に納付書を送付します。期限内の納付にご協力をお願いします。また、車検証の交付を受けるときは「軽自動車税納税証明書(継続車検用)」が必要になります。

【納税証明書の発行方法】

◎口座振替で納税する場合

町で納付確認後に発送作業を行い、6月末日までに軽自動車税納税証明書(継続車検用)を送付します。

軽自動車税納税証明書(継続車検用)が届くまでの間(6月中)に車検を受ける場合は、納付確認後に役場税務課窓口で納税証明書を交付します。

◎納付書で納税する場合

納付書に軽自動車税納税証明書(継続検査用)が付いています。納税後に、領収印が押されたものは納税証明書として使用できますので車検時にご利用ください。

【軽自動車税の減免申請について】

身体障害者または精神障害者の人で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車など1台の税金が免除されます。また、専ら身体障害者などのために利用される構造の軽自動車など(車椅子に乗ったままの状態で使用する昇降装置を装着するなど特別仕様により製造されたもの)で、車検証などで確認がとれるものも対象となります。減免を希望される場合は、役場税務課まで減免申請書を提出してください。

■申請期限 6月1日(月)

※納期限後の受付はできません。

■提出書類

- ・減免申請書・身体障害者手帳
- ・運転免許証・車検証・印鑑

■その他

- ・毎年申請が必要ですので昨年、減免を受けた人も申請が必要です。
- ・軽自動車税の減免を受けると、普通自動車税は減免されませんのでご注意ください。

自動車税

熊本県から自動車税の納税通知書を5月初旬に送付しています。

納期限までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、各広域本部・地域振興局、自動車税事務所

納めてください。インターネットを利用した自動車税のクレジットカード払いも利用できます。

■お問い合わせ先

県北広域本部収税課
☎ 0968(25)4116

令和2年度 国民健康保険税 税率表

区 分	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分	
	令和元年度 〈改正前〉	令和2年度 〈改正後〉	令和元年度 〈改正前〉	令和2年度 〈改正後〉	令和元年度 〈改正前〉	令和2年度 〈改正後〉
所得割	7.50%	7.50%	2.00%	2.00%	1.50%	1.50%
資産割	35.00%	廃止(0%)	9.00%	廃止(0%)	0%	廃止(0%)
均等割	23,000円	23,000円	6,000円	6,000円	11,000円	11,000円
平等割	27,000円	27,000円	7,000円	7,000円	0円	0円
課税限度額	610,000円	630,000円	190,000円	190,000円	160,000円	170,000円

令和2年度
国民健康保険税 軽減判定所得基準表

区 分	軽減判定所得額
7割軽減	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円 + 28万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯 ※前年度28万円
2割軽減	33万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯 ※前年度51万円

地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び一定所得以下世帯に対する軽減判定所得額が改正されました。

改正

固定資産を所有されている方に対して課税されていた資産割額を廃止し、課税方式を現在の4方式(所得割額・資産割額・均等割額・平等割額)から、3方式(所得割額・均等割額・平等割額)へ変更します。

■資産割廃止

税負担の公平性などの観点から、

国民健康保険税の見直しについて

令和2年度の国民健康保険税について次の表のとおり改正しました。



令和2年度 月別納付税目一覧表

(注) ○の印が納める月です。

	軽自動車税	固定資産税	町県民税		国民健康保険税		納付期限 (口座振替日)
			納付書・口座	年金差引き	納付書・口座	年金差引き	
4月				○		○	
5月	○全期	○1期					6月1日
6月			○1期	○	○1期	○	6月30日
7月		○2期			○2期		7月31日
8月			○2期	○	○3期	○	8月31日
9月		○3期			○4期		9月30日
10月			○3期	○	○5期	○	11月2日
11月		○4期			○6期		11月30日
12月			○4期	○	○7期	○	12月25日
1月					○8期		2月1日
2月				○	○9期	○	3月1日
3月					○10期		3月31日

※町県民税の給与天引き(特別徴収)は6月分～翌5月分までの12回で納めることになります。
納付期限は翌月の10日です。

年金

問い合わせ
町民課
戸籍住民係
☎ 42-1113

■国民年金の種類について

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての方が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けることができます。

国民年金には、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」と3つの種類があり、どの制度に加入するかにより、保険料の納め方が異なります。

第1号被保険者

【対象者】農業・自営業等に従事する方、学生、無職の方など

【保険料納付方法】納付書による納付など、自分で納めます。(納められないときは、免除や納付猶予の仕組みがあります。)

第2号被保険者

【対象者】厚生年金保険の適用を受けている事業所に勤務する方であれば、自動的に国民年金にも加入します。(ただし、65歳以上で老齢年金を受ける方を除きます。)

【保険料の納付方法】国民年金保険料は厚生年金保険料に含まれますので、厚生年金をかける方は自動的に国民年金にも加入することになります。厚生・共済各制度が、国民年金制度に基礎年金拠出金を交付します。保険料は、勤務先で納付(給料からの天引き)します。

第3号被保険者

【対象者】第2号被保険者の配偶者で20歳以上60歳未満の方をいいます。ただし、年間収入が130万円以上で健康保険の扶養となれない方は第3号被保険者とはならず、第1号被保険者となります。

【保険料の納付方法】自己負担はなく、配偶者が加入する年金制度が一括負担します。

「出張年金相談」の

一時取りやめについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、おぐに町民センターで月1回開催されている出張年金相談を一時取りやめています。

なお、熊本東年金事務所内の年金相談は規模を縮小して行っています。書類等の提出はできるだけ郵送でお願いします。

■予約・問い合わせ

「熊本東年金事務所」
☎ 096(367)2503



保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

熊本県調理師試験の実施について

●試験期日

10月10日(土)

13時半～15時半まで

●試験場所

公立大学法人熊本県立大学

●受験資格

1、学歴

学校教育法第57条に規定する者

(高等学校の入学資格を有する者)

2、調理実務経験

調理師法施行規則第4条に定める次の施設において、週4日以上

かつ1日6時間以上の勤務で、2

年以上調理業務に従事した者

①飲食店営業

②魚介類販売業

③そうざい製造業

④寄宿舎、学校、病院等の給食施設

(1回20食以上または1日50食

以上)

●受験手数料

6,200円



●受験願書の配布

5月11日(月)から6月5日(金)

まで、熊本県各保健所や熊本県健

康づくり推進課等で配布

※土日祝日は除く

●受験願書等提出期限

5月11日(月)から6月5日(金)

まで

※当日消印有効

●受験願書等提出先

公益社団法人調理技術技能セン

ター 調理師試験担当

☎ 03(3667)1815

新型コロナウイルス感染症の感染対策について(4月23日現在)

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様の、感染症対策に努めましょう。

▼咳や発熱等の症状がある場合は、ティッシュ等で口と鼻を覆ったり、マスクを正しく着用しましょう。

▼こまめに石けんで手を洗いましょう。

▼定期的に窓を開け、換気を行いましょう。

▼毎朝熱を測定するなどし、健康観察を行いましょう。

▼咳や発熱等の症状がある時には、無理をせず休みましよう。

▼3つの「密」を避けましよう。
・換気の悪い密閉空間
・多数が集まる密集場所
・間近で会話や発声をする密接場所

以下のような症状がある方は、事前に阿蘇保健所(帰国者・接触者相談センター)へ連絡をしてください。

①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けている状況を含む)
※高齢者や基礎疾患等のある方、妊婦の方は、症状が2日程度続く場合は早めに相談をしてください。

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
③新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する

※症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません。

感染が疑われる方の診察は、専門の「帰国者・接触者外来」で行います。帰国者・接触者外来の受診は、阿蘇保健所(帰国者・接触者相談センター)への事前連絡が必ず必要です。

連絡先	時間帯
熊本県阿蘇保健所 ☎0967(24)9030	平日及び休日の9時～19時 ※急を要する場合は時間外も対応可能
熊本県健康危機管理課 ☎096(333)2256	平日及び休日の9時～19時
厚生労働省の電話相談 ☎0120(5656)53	平日及び休日の9時～21時



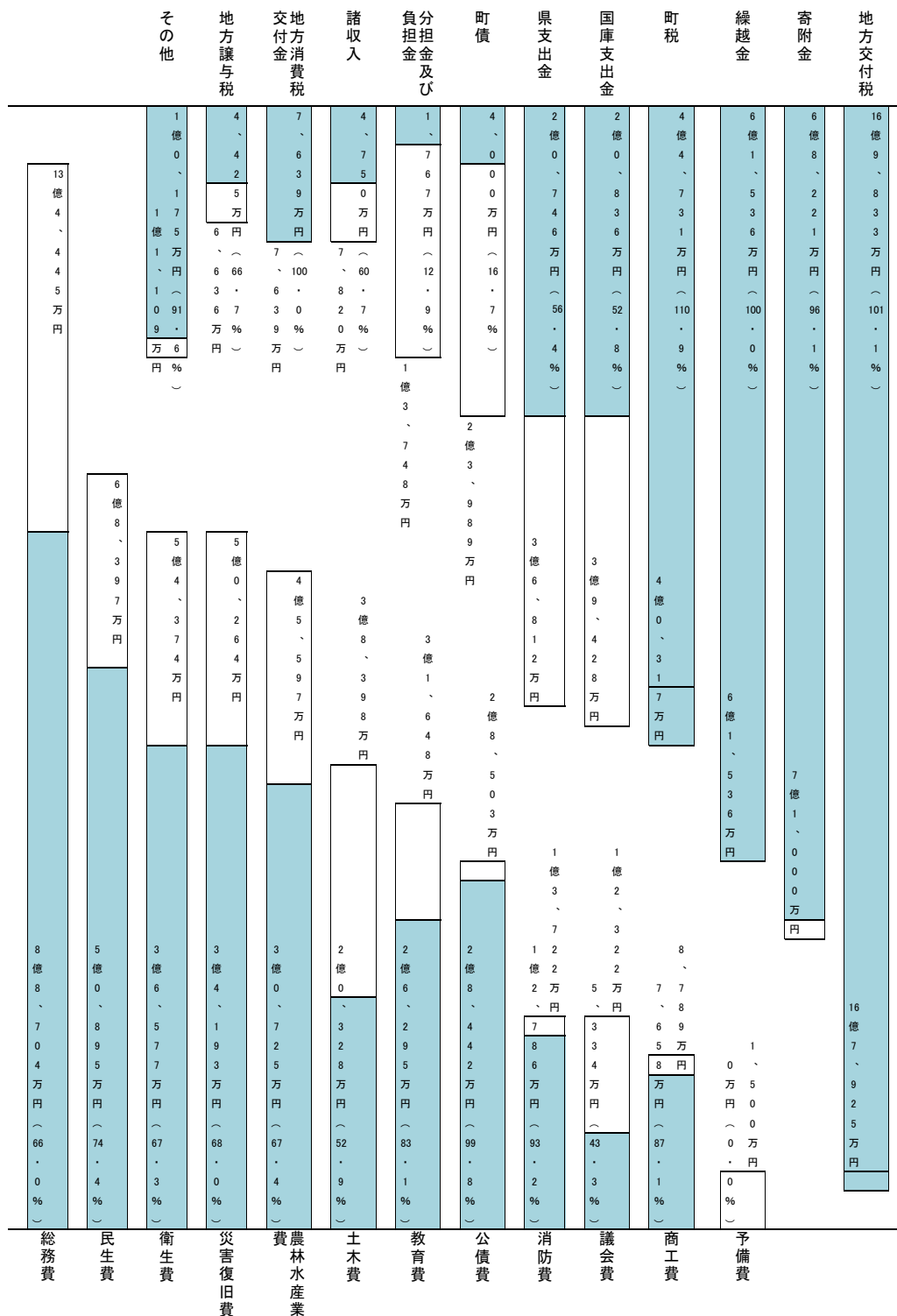
令和元年度（下半期）の財政状況

歳入

予算額に対する収入額（%は収入率）

歳出

予算額に対する執行額（%は執行率）



支出済額 34億1,937万円

収入済額 41億8,659万円

予算総額 48億7,959万円

《 特別会計 》

会計名	予算額	収入額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険	6億5,530万円	6億900万円	92.9%	6億67万円	91.7%
水道事業	2億899万円	1億3,324万円	63.8%	1億8,641万円	89.2%
農業集落排水事業	3,007万円	1,115万円	37.1%	2,470万円	82.1%
介護保険	6億2,799万円	5億1,859万円	82.6%	5億4,625万円	87.0%
特定地域生活排水処理事業	1,478万円	905万円	61.2%	1,051万円	71.1%
公共下水道事業	1億7,402万円	5,478万円	31.5%	1億6,105万円	92.5%
後期高齢者医療	5,938万円	5,626万円	94.7%	5,170万円	87.1%
合計	17億7,053万円	13億9,207万円	78.6%	15億8,129万円	89.3%



地域安全

事件・事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

悪質商法の被害に 遭わないために

〈悪質業者の主な手口〉

点検商法

無料点検を装って訪問し「水道管
の中が錆びている」などとウソを
言って、必要のない工事を施工した
りする手口。

送り付け商法

健康食品等を一方的に送り付けて
購入させる手口。

催眠商法(SF商法)

日用雑貨品を格安に販売するなど
と宣伝をし、民家や仮設店舗に客を
集め、雑貨品を無料で配るなどした
後、高額な健康器具や布団等売り
つける手口。



うまい話、絶対儲
かる話には、必ず落
とし穴があります。
一人で判断せずに、
家族や相談機
関に相談しましょう。

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

利殖勧誘の消費者トラブルが 多発しています！

未公開株や社債、商品相場、外国
通貨、事業等への出資や投資話など、
儲け話に関する消費者トラブルや被
害が依然として多発しています。

利殖関係のトラブルは、契約金
額、既に支払った金額ともに高額で
あり、当事者は高齢者が多く、深刻
な状況です。

※消費者へのアドバイス※

- ・安易な儲け話はキツパリと
断る
- ・公的機関を名乗る儲け話は
詐欺
- ・買い取りが実行されること
はまずない
- ・トラブルがあつたらすぐに
相談する

金融商品の購入には必ずリスクが
伴うもの。「絶対に儲かる」「確実な
商品」はありません。

消防署

火災・
救急救助は
119番
問い合わせ
北部分署
☎ 46-4411

新分署長就任

この度、4月1日付けで北部分署
長を拝命いたしました安藤洋一で
す。小国地域の皆様の生命・身体・
財産などを災害から守るという立場
として改めて職責の重さを痛感して
いるところであります。

今年に入り新型コロナウイルスの
感染拡大に伴いさまざまな社会活動
が自粛となっております。さらに毎年
のように日本各地で発生する風水害
など大規模な自然災害が多発してい
る実情を踏まえ地域防災の要として
活躍している南小国町消防団をはじ
め関係機関と協力の上、管内の安心
安全を頑固たるものとするべく、北
部分署職員一丸となって職務に邁進
します。今後ともご指導ご鞭撻を
賜りますようお願いいたします。
まずは略儀ながら書中をもちま
してご挨拶申し上げます。

北部分署関係定期異動

・定年退職

分署長 川崎 直幸

・異動した職員

消防本部

・志賀 主麻

中部消防署

・和田 増朗

・木村 彰宏

・六井 健文

南部分署

・江藤 功裕

産山波野分駐署

・宮川 将一

お世話になりました！

・異動してきた職員

分署長 安藤 洋一

消防1課

・高日 春幸

・新家 陽平

消防2課

・穴井 吉近

・荒井 良至

・大塚 達

よろしくお願いします！





南小国町教育委員会

きよらの郷「わくわくクラブ事務局」

わくわくクラブ通信

木々もすっかり芽吹き、新緑の葉が茂る季節となりましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各小中学校は休校となり、年度始めの行事などが中止や延期になるなど、子どもたちはもちろん、保護者の方々にも不安な日々を過ごされていると思います。

わくわくクラブは、皆さんと楽しい活動をするべく準備を進めておりますが、なかなか活動を始めることが出来ず、児童・保護者ならびに指導者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。開始することになりましたら、ご連絡いたしますので、今しばらくお待ちください。

さて、わくわくクラブはおかげさまで、今年で発足19年目を迎えました。各クラブの指導者をはじめ関係者の皆様には、大変お世話になっております。今年度もよろしく願います。

令和2年度は、15のクラブが活動を予定しています。前年度と同じクラブに加入するのでもいいですし、新しいことに挑戦してみたり、複数のクラブ

に加入しても楽しいのではないのでしょうか。見学から可能ですので、ぜひ自分に合うクラブを探してください！

恒例の全体会は、現在のところ未定ですが、日程が決まり次第お知らせします。是非、ご参加ください！今年度も元気なわくわく会員との出会い、共に活動できることを楽しみにしています！

随時、追加加入の募集もしていますので、お気軽に教育委員会（わくわくクラブ事務局）までお問い合わせください！南小国町の子供たちにたくさん体験の場を提供できるよう全力でサポートしていきます。

わくわくクラブ事務局

■問い合わせ ☎(42)0047



南中からの風

輝きと潤い

☆希望☆



四月九日は本校の第七十四回入学式でした。今年の入学式は、三月に実施しました卒業式同様、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、出席者を限定した形で行わせてい

ただきました。しかしながら、出席者は限定されたとしても、新入生とそのご家族の皆さん方にとっては、大切な成長の節目であることには変わりありません。本校の三年生・二年生とともに全職員で精一杯の準備をし、当日の式を挙行させていただ

きました。今年の新生は十八名。人数は少なくとも、それぞれに個性輝く素敵な生徒たちです。中学校での三年間は、きつとあつという間に過ぎていくはずですが、本校で過ごす時間が、充実した成長の機会となりますことを心から願っていますし、全力で関

わらせていただきます。

なお、先ほど紹介した入学式の前日（八日）は、本校の就任式と始業式でした。3月を臨時休校としていたため、久しぶりに再会した生徒らは溢れるほどの笑顔で会話を楽しんでいました。あらためて学校は、生徒がいてこそその場所だということを実感した次第です。

また、今年の就任式では八名の新戦力を迎えることが出来ました。それぞれに豊かな実践を重ねてきた職員ですが、中には今年大学を卒業したばかりという職員もいます。そういう全員に共通することは、この南中での新たな出会いを楽しみにしていたということ。生徒とともにそのご家庭の皆さんや地域の方々との出会いも楽しみにしてくれています。本年度の職員一同あらためてよろしくお願い致します。





輝いています 小国高生



コロナウイルス感染予防と感染拡大防止のため、時間を短縮して、入学生とその保護者、並びに職員のみでの式となりましたが、新入生は凛とした姿勢で式に臨み

4月8日(水)の午前に令和2年度の新任式と始業式、午後から入学式が行われました。昨年度末からの休校で久しぶりの登校となり、生徒たちは互い顔を合わせて学校再開を喜んでいました。新任式で6人の先生方を小国高校に迎えるとともに、続く始業式ではクラス担任・学年部職員の紹介があり、2・3年生が新たな気持ちでスタートを切りました。

午後からは入学式が挙行され、小国郷と日田市から59人の新入生を迎えました。例年とは異なり、新型コロナ

しました。「高校での3年間で多くのことを経験し、勉強だけでなく、心の偏差値の高い人になってほしい」と校長式辞があり、小国高生としての新生活の一步を踏み出しました。

今年度は教育活動や、学校生活の制限もある中でのスタートですが、「挑戦」をテーマに今年1年が充実したものとなるよう、生徒・職員が一丸となり、小国高校を盛り上げていきます。



小国支援学校だより

あかるく なかよく たくましく 輝く仲間づくり

熊本県立小国支援学校長

西 雅子



今年も花々がひとときに咲きそろい、春の訪れを知らせてくれていきます。新型コロナウイルス感染症予防のため長く休校にしていますが、登校日の折、児童生徒が登校の声が聞こえると、職員はもとより校舎までもが生き生きと輝くような気がいたします。

令和2年度の小国支援学校は、久しぶりに小学1年生の入学もあり、小学部・中学部・高等部合わせて44人と過去最多の在籍数となりました。地域の皆様の本校教育への信頼を真摯に受け止め、職員の専門性向上のみならず阿蘇圏域の特別支援教

育のセンター的役割として、巡回相談等の充実を図って参ります。

現在のところ、感染防止の観点から、外部からの来訪を控えていただいております。様々な行事の開催も未定の状況ですが、終息いたしましたら、教育相談等支援の必要な子供たちや保護者の皆様に、気軽に相談いただける場としての周知に積極的に取り組んで参ります。

今後とも本校教育活動に對しまして、御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。



道路上に張り出している樹木・竹林伐採のお願い

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車等の通行に支障となる場合があります。歩行者及び自動車等の通行や、強風や大雨時の安全確保のため、樹木の管理に御協力をお願いいたします。

また、緊急の場合は、道路管理者が、道路通行の支障となる竹木や枝などを予告なく伐採・撤去することがありますので、御理解願います。

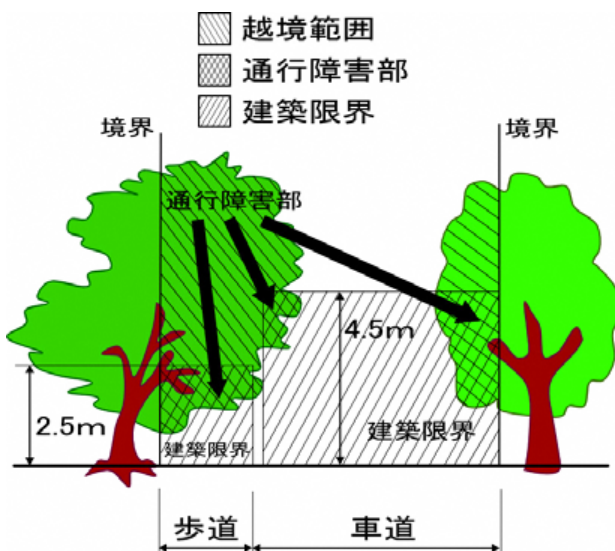
道路法面への植栽は、視界を遮ったり冬期の日当たりの障害となり路面凍結等につながり日常生活の支障となりますので、無断植栽は止めて下さい。

なお、樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に損害が発生した場合、被害者から、

樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任

1. 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。
2. 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。
3. 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負う者があるときは、占有者又は所有者は、その者に対して求償権を行使することができる。



道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域として建築限界が定められておりますので、**建築限界にはみ出した(図上の通行障害部の)樹木等の伐採**にご協力をお願いします。

●支障となる例

- 1 道路・歩道へ樹木・竹林等が張り出している。
- 2 枯れ木・竹、折れ木・竹等により通行障害がある。
(または、その恐れがある)
- 3 竹林の繁茂による通行障害がある。(または、その恐れがある)
- 4 雑草が道路上に伸び通行障害がある。見通しが悪い。

問い合わせ先

熊本県阿蘇地域振興局 土木部 維持管理調整課
南小国町役場 建設課 土木係

電話 0967-22-1119
電話 0967-42-1114



南小国町役場 新規採用職員紹介

ふるしやうみゆき
古庄美由紀 35歳

【町民課 保健衛生係】



町民課に配属となりました保健師の古庄です。大分県竹田市の出身です。町民のみなさんの健康づくりを支援できるよう精一杯頑張っています。よろしくお願いします。

とみなかりゆうたろう
富永龍太郎 30歳

【教育委員会 学校教育係】



一昨年より教育委員会で嘱託職員として勤めてきましたが、この4月より職員としてお世話になります。新たな気持ちと覚悟を持って、町の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

たなか しゅん
田中 諄 20歳

【町民課 保健衛生係】



4月から南小国町で一人暮らしをしながら役場の職員として働かせてもらっています。引越してからまだ日が浅く慣れないことも多々ありますが、一つひとつの業務を丁寧にこなし、仕事を通じて成長できるように頑張ります。

おおつか かける
大塚 駆 18歳

【建設課 水道住宅係】



今年の3月に小国高校を卒業し、これまで多くの地元の方々にお世話になりました。少しでも恩返しができるよう、精一杯職務を全うしていきたいと思っています。趣味は読書とスポーツ観戦です。今後ともよろしくお願いたします。

いわもとともか
岩本知薫 18歳

【会計室】



音楽を聴くのが好きでK・P・Oをよく聞いています。わからない事だらけでミスもすると思いますが、協調性を大切に意欲的に仕事に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊のご紹介

みすまさきゆき
三舛正順



地域おこし協力隊の三舛です。私は普段、木材振興拠点ファブラボにあり、様々なデジタル工作機器を扱っています。大型機械を用いた組み立て式の小屋の設計、製作、組み立てのワークショップなどをしています。

はやしたかずや
林田和也



昨年10月からお世話になっています。きよらカアサで農薬と化学肥料を使っていない野菜を出荷しています。協力隊のミッションとして、栽培マニュアルの作成にも取り組んでいます。よろしくお願いします。

とうぼう
當房こず枝



長野県で家具作りの仕事をしていて、熊本に帰って来ました。地域おこし協力隊として黒川温泉入湯手形や森林資源活用を取り組みをさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。得意な家具はちゃぶ台です。



小国公立病院薬剤部の仕事について

小国公立病院の近くの薬局は何軒ありますか？

この問いに多くの住民の方は二軒と言われる方がほとんどではないでしょうか？

実際に外来を受診して、車を止めたまま歩いて行ける調剤薬局は二軒です。

しかし実は小国公立病院の1階にも薬局（薬剤部）はあります。

なぜ住民の方に知られていないのでしょうか。

その理由は一般の方の処方せんを受け付けていないからです。病院の薬局（薬剤部）の仕事は入院されている方のお薬を作る事がメインです。

医師の処方せんに基づき、入院されている方の飲み薬や貼り薬、塗り薬、目薬や注射などを病棟に渡す仕事を担っています。他にも小児科の予防接種のワ

クチンを小児科に渡したり、医師が入力する電子カルテの薬のマスタの管理などをさせて頂いています。

これらの仕事を今までは薬剤師一人で担っていましたが、今年の二月から常勤の薬剤師が二人体制に変わりました。



二人体制になり、さらに病院の薬局の仕事は幅が広がりました。

従来の業務に加え、病棟活動を行えるようになりました。医師の指示のもと、患者様の病室を訪問させて頂いています。内服薬や注射などの薬の説明を行なった上で、副作用が出ていないかの確認、効果の確認、アレルギー等の有無、またお薬の保管・管理についてなど、お薬についての話を色々させて頂いています。

まだまだ全ての患者様のお部屋を訪室できるほど活動はできていませんが、今後、薬剤師として入院されている方に少しでもお役に立ちたいと思っています。

住民の方々にとって身近で、相談しやすい薬剤師を目指してがんばりますので、もし薬剤師が病室へ来た際はお気軽に話して頂ければ大変うれしく思います。

小国公立病院

薬剤部 宮崎里美

環境保全型農業直接支払交付金について

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援を行います。

○支援対象者要件

- ①主作物について販売することを目指すに生産を行っていること
- ②国際水準GAPを実施していること
- ③環境保全型農業の取組を広げる活動に取り組むこと

○支援の内容

化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象取組に対して支援
有機農業、カバークロップ
冬季湛水管理など

○支援の単価

10aあたり800円～1万2千円
取組によって異なります。

事業を希望される方は、5月31日までに農林課へご相談ください。
☎(42)1114

4月の新刊図書紹介



4月の新刊図書を紹介します！
令和2年度がスタートしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町の図書室も閉鎖させていただきました。早くコロナウイルス感染症が終息して欲しいと願っているところです。

4月は、14冊の新刊図書が入りました。図書室が再開されましたら、ぜひ町の図書室にお越し下さい！

＜新刊図書＞

- ① 治癒魔法の間違った使い方
― 戦場を駆ける回復要員― 12
- ② もういちどベートーヴェン
- ③ 暴虎の牙
- ④ 地面師たち
- ⑤ 吃音 伝えられないもどかしさ
- ⑥ 悪役令嬢後宮物語 8
- ⑦ レントゲン (コミック版世界の伝記)
- ⑧ クスノキの番人
- ⑨ なんて僕に聞くんだろう
- ⑩ ライオンのおやつ
- ⑪ 流浪の月
- ⑫ カラコピタン！レゴブロックで作るからくり装置
- ⑬ ロウソクの科学
世界一の先生が教える超おもしろい理科
- ⑭ 草花たちの静かな誓い



木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第442回市（4月23日開催）】

単位：円 / m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4～9cm		218(本売)	
	10～13cm	365(本売)	340(本売)	316(本売)
	14～16cm	10,690円	9,890円	7,000円
	18～22cm	10,610円	8,890円	6,600円
	24～28cm	12,360円	9,500円	9,000円
	30cm上	10,500円	9,500円	9,000円
3m	4～9cm		140(本売)	
	10～13cm		257(本売)	
	14～16cm	11,000円	10,000円	6,590円
	18～22cm	10,810円	9,600円	5,890円
	24～28cm	10,700円	8,000円	5,800円
	30cm上			
6m	16～22cm	16,000円	14,000円	
	24～28cm			

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	14～16cm	12,700円	11,380円	7,700円
	18～22cm	13,600円	12,900円	6,600円
	24～28cm		14,500円	6,110円
	30～36cm			
3m	14～16cm		9,100円	5,500円
	18～22cm		7,300円	5,500円
	24～28cm		7,700円	5,500円

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	1,057.291	8,379,402	7,925
桧	52.155	473,566	9,079
杉、桧	107.257	698,054	6,508
計	1,216.703	9,551,022	7,850



町民文芸俳句

谷の風気まゝに泳ぎ鯉幟
佐藤 淡竹

髪刈って貰えば蝶も舞い遊ぶ
佐藤 淡竹

霜晴れの湯気立つ棚田日和かな
橋本 ヤチ

蠟梅の密かに庭をなごませる
橋本 ヤチ

春炬燵ゆがみし文字を見せ合うて
佐藤 須磨子

笑わせる夫の髪刈る庭に蝶
佐藤 須磨子

青空やコロナ禍のなか風荒し
日隈 初美

500gもらう山葵にレシピ付き
日隈 初美

春寒や積もる火山灰踏む朝の径
北里 典子

寄りあいて咲きて貝母に蝶まぎれ
北里 典子

祖母植えし石楠花の色濃くなりき
河津 スヤ

校庭に子等見えずして桜咲く
河津 スヤ

チューリップみせびらかして孫の靴
北 千鶴

薫風は吾の髪なでて吾の畑へ
北 千鶴

新型コロナウイルス
感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症
に関する電話相談窓口

県では、新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口を開設しています。各保健所の相談窓口は「帰国者・接触者相談センター」として、相談内容から新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。次の症状がある方は、まずはお住まいの保健所の相談窓口へご連絡ください。

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならぬときを含みます）

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合（妊婦の方も念のため高齢者や基礎疾患などがある方と同様）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者またはクラスターの一員に該当する方（症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません）

新型コロナウイルス感染症に関するその他の情報は県ホームページや厚生労働省ホームページをご覧ください。

■相談窓口（帰国者・接触者相談センター）
阿蘇保健所

☎0967(24)9030

・開設時間
9時～19時

※時間外は、転送電話により対応します。

中小企業・小規模事業者

新型コロナウイルスの流行により、影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、九州経済産業局のほか、県内でも相談窓口が

設置されています。また、売上減少などが生じている県内中小企業は、県の融資制度を利用することができます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

県商工振興金融課
☎096(333)2314

住宅宿泊事業者

観光庁において、感染症などを起因とした外国人観光客の減少など、経営環境の変化に直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口が九州運輸局内に設置されています。詳しくは、九州運輸局ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

九州運輸局観光部観光企画課
☎092(472)2330

ひとり親家庭支援

新型コロナウイルス感染症の発生により、お困りのひとり親家庭の方々に對する相談窓口などを設置していますので、お気軽にご相談

お知らせ

募集

相談

講演・講習

寄附

談ください。

■問い合わせ

①熊本県ひとり親家庭福祉協議会

☎096(331)6736

・対応時間

火～金…9時～19時

土日祝…9時～17時

※LINEでの相談も受け付けています。

県ひとり親家庭福祉協議会LINE



②阿蘇福祉事務所

(阿蘇地域振興局内)

☎0967(24)9034

特別労働相談

熊本労働局において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主や労働者からのさまざまな労働相談に対応する特別労働相談窓口が以下のとおり設置されています。

・場所

熊本労働局雇用環境・均等室【総合労働相談コーナー】

※各労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーでも相談を受け付けています。

・対象

求職者、労働者、事業主など

・時間

8時30分～17時

(土日、祝日除く)

☎096(352)3865

人権相談

新型コロナウイルス感染症に感染された方やご家族、職場の方や知人の方などの接触された方々、その他の関係者の方々に對し、不確かな情報に基づいて、不当な扱いや、いやがらせ、いじめ、誹謗・中傷などをしていないようお願いします。また、新型コロナウイルス感染症に関連して人権侵害を受けた場合は、各種窓口で相談をお受けしていますので、ご連絡ください。

■問い合わせ

県人権同和政策課

☎096(333)2299

■各種窓口

①熊本県人権センター

(人権相談)

☎096(384)5822

・時間…9時～16時

(土日祝除く)

②みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)

☎0570(003)110

・時間

8時30分～17時15分

(土日祝除く)

③子どもの人権110番

☎0120(007)110

・時間

8時30分～17時15分

(土日祝除く)

④外国語人権相談ダイヤル

☎0570(090)911

・時間…9時～17時

(土日祝除く)

令和2年度特定不妊治療費助成事業の年齢要件を緩和

新型コロナウイルス感染症防止の観点から特定不妊治療を延期した場合、助成対象者・通算助成回数に年齢要件を以下のとおり緩和します。

○助成対象者

初回治療開始日の妻の年齢が44歳に達する前日までの夫婦

○通算助成回数

初回助成時の治療開始日の妻の年齢が41歳未満の場合、通算助成回数6回

◎詳しくは熊本県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

県子ども未来課

☎096(333)2209

新型コロナウイルス感染症に伴う熊本県中小企業者向け支援策ガイドブック

県では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている中小企業者の方向けに、経営等相談窓口や各種融資・補助制度、雇用関係の助成金などをまとめたガイドブックを作成しました。

順次、内容を更新していきますので、詳しくはインターネットから

【熊本県 新型コロナウイルス 支援ガイドブック】

で検索してください。

■問い合わせ

県商工政策課

☎096(333)2313

インターネットで農業情報提供しています

新型コロナウイルスの影響により、農家の方々への直接的な営農相談や農業情報の提供が困難な状況です。県では、農業情報サイト「アグリくまもと」において緊急情報をはじめ多彩な技術情報、今話題のスマート農業などの営農情報を提供していますので、ぜひご利用ください。また、メルマガ配信も実施しておりますので、ご登録をお願いします。

(アグリ熊本HP)

■問い合わせ



県農業技術課

☎096(333)2380

法定外公共物（里道・水路）の維持管理について

法定外公共物とは道路、河川などの公共物のうち、道路法や河川法等の管理に関する法律の適用又は準用を受けないものを言います。一般的には、里道（赤線）・水路（青線）等が該当となり、平成17年に国有財産であった法定外公共物が市町村へ譲与されました。

これにより財産管理は町が行っていますが、維持管理については地域に密着した形で地域住民の公共の用途に使用されているため、地域（地元）での管理をお願いしています。特に水路については水害等を未然に防ぐためにも定期的な維持管理作業・点検の重要性をご理解いただき引き続き、適切な維持管理をお願い致します。

狂犬病予防注射実施延期のお知らせ

6月9日（火）、10日（水）に予定しておりました狂犬

病の予防注射は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、実施を延期させていただきます。実施可能な体制が整いましたら、改めて町内放送等でお知らせ致しますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

熊本県子ども・若者総合相談センター

熊本県子ども・若者相談センターは、子ども・若者育成支援推進法に基づき、ニート、ひきこもり、不登校などの社会参加や社会的自立に困難を有する子ども・若者等を対象とした総合相談窓口です。従来の縦割りの対応でなく、支援機関（医療・就労・生活・学校等）をネットワークで繋ぐことにより、みなさまがワンストップで、安心して、ご相談出来るところです。電話やメールでもご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

・対象
主に15歳～39歳までの方と

そのご家族、友人、知人、支援者等

■問い合わせ

熊本県子ども・若者総合相談センター

コココン ここん

☎096(387)7000

・時間 8時30分～21時
（月～金まで）

熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」開設

熊本県では、ハンセン病回復者とその御家族の相談及び支援を目的に、一般社団法人熊本県社会福祉士会に委託して、令和2年4月1日に「りんどう」を開設しました。また、昨年11月に回復者ご家族を対象に、厚生労働省が創設した補償金制度の受付も始まっています。ぜひご利用ください。

・開所日時

9時～16時

（土、日、祝祭日は休業）

☎096(365)7606

・ホームページ

<http://kumarindou-csw.com/>

休日在宅医

休日中、もし具合が悪くなったり、けがをしたりした時は、次の医療機関を受診できます。次のことに注意して受診してください。

①予定が変更になることが

ありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。

②当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。

③受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。

皆さんのご家庭の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？

熊本県内のすべての住宅に住宅用火災警報器（住警器）の設置が義務付けられて今年の6月で9年を迎えました。九州各県の消防本部では、6月1日を基準日として、九州一斉に住警器の普及・啓発キャンペーンを展開しています。

設置の必要な寝室や階段等はまだ設置がお済でない場合や電池切れ等のサインが出ている場合は、すみやかに設置又は交換をしましょう。住警器は少ない投資でああなたの生命・財産を守ります。

詳しくは消防本部予防課
までお問い合わせください。
☎0967(34)0119

ドローン手形ムービー＆ フォトコンテスト

南小国町観光協会の主催
で令和元年9月1日から令
和2年1月31日を応募期
間としたドローン手形ムー
ビー＆フォトコンテストが開
催されました。動画部門で
20作品、写真部門で24作品
の応募があり、最優秀賞が
両部門で1点ずつ、優秀賞
が動画部門で2点選出され
ました。写真部門の最優秀
賞受賞者の作品が本広報誌
の表紙となっています。受
賞作品については文末のU
RLからご覧いただけます。

[https://dronegata.com/
drone-photo-contest/](https://dronegata.com/drone-photo-contest/)

「阿蘇カルデラ」の世界文 化遺産国内暫定一覽表追 加に向けた提案書を提出

令和2年3月26日、熊本
県と阿蘇郡市7市町村は、
「阿蘇カルデラ・巨大なカ
ルデラ火山を極限まで利用
した文化的景観」を、世
界文化遺産国内暫定一覽表
へ追加すべき候補として、
文化庁に対して共同提案し
ました。平成19年9月27日
に提案書を提出して以来、
約12年ぶりの提出となりま
す。提案書は蒲島県知事、
阿蘇郡市世界文化遺産登録
推進協議会会長の佐藤阿蘇
市長、阿蘇市町村会会長の

草村高森町長が阿蘇郡市代
表として提出しました。提
案書には景観保全の取組み
や前回提出時に文化庁から
課された課題への対応、今
年1月16日に県と阿蘇郡市
7市町村で「阿蘇」の景観
を守る宣言を行ったことな
どが盛り込まれています。

●提案書提出



●「阿蘇」の景観を守る宣言



提案書及び宣言の詳細内
容及びこれまでの経緯、取
組内容などは県のホーム
ページからご確認ください
ます。

●県ホームページURL

[https://www.pref.kumamoto.
jp/kiji_31971.html](https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_31971.html)
[https://www.pref.kumamoto.
jp/kiji_31831.html](https://www.pref.kumamoto.
jp/kiji_31831.html)

定期法律相談のお知らせ

桜樹法律事務所の弁護士
による法律相談を開催しま

す。相談を希望する人は、
早めにお申し込みくださ
い。相談は無料です。

■日時 5月15日(金)

午後1時30分から

■場所 役場 会議室

■申し込み・問い合わせ

町民課 戸籍住民係

☎(42)1113

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、
多額のご寄附をいただきま
した。心よりお礼申し上げ
ますとともに故人のご冥福
をお祈りいたします。

福岡 龍徳様 坂の下

(故)キヌ様

(4月14日までの受付分)

また、一般寄附として、
次の方より多額のご寄附を
賜りました。

高野 敬一様 陣内

皆さまのお志に添います
よう有意義に活用させてい
ただきます。誠にありがと
うございました。

南小国町社会福祉協議会



町民カレンダー

令和2年

5月・6月

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)3111で対応しています。
★子育て広場☆ら☆平日午前9時30分～午後4時30分
★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

5/11 月		25 月	
12 火		26 火	
13 水	乳児健診 13:15～受付 おぐに町民センター	27 水	
14 木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場	28 木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場
15 金	法律相談 13:30～ 役場	29 金	
16 土		30 土	
17 日		31 日	
18 月		6/1 月	固定資産税 第1期 納期限 軽自動車税 全期分 納期限
19 火		2 火	
20 水		3 水	乳児健診 13:15～受付 おぐに町民センター
21 木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場 心配ごと相談・行政相談 10:00～ 地域福祉センターりんどう荘 1歳6か月児健診 13:15～受付 おぐに町民センター	4 木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場 3歳児健診 13:15～受付 おぐに町民センター
22 金		5 金	
23 土		6 土	
24 日		7 日	

町の人口

(3月31日現在)

世帯数	1,781 ^{世帯} (±0)〈-5〉
男	1,867人 (-8)〈-18〉
女	2,098人 (-18)〈-45〉
計	3,965人 (-26)〈-63〉

※()は前月比、〈〉は前年同月比

戸籍の窓

はじめまして赤ちゃん

3/26生 藤堂 桃子ちゃん
ももこ

(父)乃夫宏・(母)美咲 平瀬

おくやみ申し上げます

4/2 鞭馬 君子(96)湯田上
4/8 佐藤小代子(80)田ノ原

※掲載を希望された人のみ掲載
(敬称略)



31.4.1生

杉田 舶^{はく}風^なちゃん



(父)聡さん 満願寺
(母)佳奈美さん

舶風がいるだけで、毎日が楽しくて仕方ありません。これからもあてんば娘のまま元気いっぱい育ってね。

31.4.24生

川口 莉^り々^りちゃん



(父)賢一さん 鬼山
(母)雅美さん

1歳のお誕生日おめでとう！可愛い笑顔いっぱいの子ちゃん♡これからたくさん食べて大きくなってね♡

31.4.24生

樋口 響^{おと}琶^はちゃん



(父)裕樹さん 赤馬場
(母)美月さん

お誕生日おめでとう😊すくすく元気に大きくなってくれるね！これからもいろんな成長を楽しみにしてるよ！

4月生まれ
希望者のみ掲載

HAPPY BIRTHDAY



1歳になった赤ちゃんを紹介します。

教えて！省エネ



増加する
家庭のエネルギー消費

資源エネルギー庁「エネルギー白書2013」によると、我が国のエネルギー消費は、工場などの産業用は減少しているものの、事務所・商店や家庭などの民生部門と、自動車などの運輸部分での増加が大きく、全体として増加しています。家庭部門は、石油ショック前の1973年から2011年までの間に、2.4倍に増加しています。

地球温暖化を進めているのは主に二酸化炭素

エネルギーの大半は、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することによって得られています。これに伴い、大気中に二酸化炭素が排出されます。エネルギーの大量消費でこの二酸化炭素濃度が上昇し、地球が宇宙に放出するはずの熱が大気中に封じ込められる温室効果が進み、地球が温暖化しています。

地球温暖化が進むと、地球規模での気温上昇や海面上昇などにより、食料供給や居住環境などに重大な影響を及ぼす恐れがあると予測されています。

地球温暖化にストップをかけるためには、一人一人が問題意識を持ち、省エネを実行することが大切です。一人では効果が少ないように思えますが、全世帯で省エネすれば、大きな成果が得られます。

